

令和5年第12回弘前市教育委員会会議録

日時 令和5年11月15日(水)
午後3時～午後3時51分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第30号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
議案第31号 令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について
議案第32号 指定管理者の指定について
議案第33号 指定管理者の指定について
議案第34号 指定管理者の指定について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、4番 日景 弥生 委員、
5番 齋藤 由紀子 委員

◇欠席委員

3番 村谷 要 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、
学校整備課長補佐 安田 広記、学務健康課長 相馬 隆範、
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長補佐 竹内 守康、
生涯学習課長補佐 山崎 宏、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課主査 中川 直也

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和5年第12回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番 柿崎 良樹 委員と4番 日景 弥生 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は、議案が5件となっております。議案第31号は令和5年度補正予算の成立過程における案件であることから、また、議案第32号、第33号及び第34号は市議会の議決を要する指定管理者の指定に係る議案で、意思形成過程の案件であることから、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第31号から第34号は非公開で審議することといたします。

・議案第30号

○教育長（吉田 健） 議案第30号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（菅野 洋） 議案第30号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。弘前市教育委員会においては、教育委員会全体での自己評価を実施し、その結果について、弘前大学教育学部からの意見を付して報告書にまとめています。この報告書は、令和4年度の教育委員会の活動状況、教育委員会における事務点検及び評価、学識経験者による意見、により構成されています。教育委員会における事務の点検及び評価については、今年7月に教育委員の皆様の同席のもと、

評価会議を実施しており、その際説明された内容から変更はございません。評価会議では、委員の皆様から定性評価や定量評価の内容及び評価方法についてご意見をいただきましたので、来年度以降、教育委員会事務局内で、評価を行う際の参考にさせていただきたいと思っております。また、学識経験者による意見については、弘前大学教育学部に依頼し、弘前市総合計画の取組について施策ごとに意見をいただくとともに、終わりの部分に各執筆者の担当する部分をまとめていただきました。学識経験者による意見には、各施策の取組についての具体的な意見や助言が含まれています。これらの意見は各課等で参考にし、今後の取組に生かしていきます。最後になりますが、この報告書は、本審議により可決されれば、市議会に提出するとともに、市役所本庁舎、岩木・相馬の各総合支所、各出張所などの刊行物閲覧コーナーへの配置や市のホームページへ掲載して公表することとしております。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（柿崎良樹委員） 報告書はこれでいいと思います。内容については非常に学識経験者の方々が評価や課題、提言などをよくまとめてくださっています。私も拝読しましたが、特に印象に残ったのはインクルーシブ教育のところですね。弘前市は、学校訪問などで拝見しても、通級や特別支援の学級など、さまざまな形でうまくやっていると思います。しかし、さらに進めるとなると、学級担任を支えていくための校内支援体制が重要になります。そして、新しい事業の展開と予算の確保、つまり新たな教員の配置ということが必要になると思います。要するに、教師を増やすということですね。今の学校が十分なのかどうかはわかりませんが、人がいないとなかなか学校現場の先生方も大変だと思います。小学校少人数学級拡充事業に関しては、先日も学校訪問の際に見させていただきましたが、やはり20人程度の学級と30人の学級ではスペース的はかなり違いますね。さらに、20人だと一人の教師の目の配り方も30人とはだいぶ違うと思います。少人数学級を考えていただきたいと思います。そうすると当然教師の数も必要になります。予算は付けるのは何とかかなると思いますが、教師を確保するというのがまた一つ課題になると思います。そういうのと併せて、この中にはないのですが、先日、弘前市学校保健会の理事会がありました。保健会では10月に児童生徒の研究発表会をしていただいております。私が会長をやっていた頃は、毎年5、6校の小・中学校が発表をしていました。その発表は養護教諭や担任の先生が指導して、生徒たちにテーマの背景や方向性、結果や考察などを考えさせて、非常に素晴らしい内容でした。私は最初に見たときに感動して、ぜひこの発表を全校の児童生徒に見てもらいたいと思っておりました。そこで、全ての小・中学校にDVDを焼き増しして配布してもらおうようお願いしました。今もやっております。

ようですが、この研究発表が極めて少なくなっていました。黙っているとほとんど来ないので、今年は学校保健会の担当の先生が一生懸命やっている先生に何とか出してくれないかとお願いして、やっと2校になりました。来年度以降どうするかという話があったので、アンケート調査をしたら、7割以上の養護教諭の方々からはもうできない、やめてもらいたいという意見が出ました。どうしてそうかという、養護教諭の仕事が手いっぱい、そこまで追いつかないということがあるようです。養護教諭を二人にしてもらえばできるかもしれないという話もあって、実際に養護教諭を二人にしている自治体もあるのですが、二人にしたときもまた課題があるようです。ネットで調べましたところ、なかなか増やせばいいというものではないという意見もありました。その辺も弘前市として調査して、本当に養護教諭が二人配置したほうがいいのか、どういう学校でそういうのが必要かというのを一度調査してみたらいいと思います。現場の教諭の先生がどう考えているのか聞いていませんので、結局養護教諭の発達障害に対する対応なども増えてきているという話もありましたし、このインクルーシブ教育のところでも人数が必要なのかなというところもあると思います。ぜひその調査をして、二人の養護教諭を配置するというのが可能なのか、あるいは課題がどうなのか、この課題というのが狭い部屋で二人いると気が合わない人だと非常にストレスになるということです。年齢も年配の人と若い人だと、うまくやっているところもあるのですが、なかなかそこがストレスになってやめたいという感じになることもあるということです。課題はその人間関係のようですが、その辺も踏まえて、まず調査をしてみて、本当に必要かどうかというのを調べて、必要であればやってみるかというのを、全部の学校でやる必要はないと思いますので、その辺をご検討いただければと思います。別に学校保健会で発表体験がなければいけない何か考えるのですが、そういう意見もアンケート調査したりして、いろんな意見が出てきて、やはり忙しすぎる、手が回らないというのが一番の理由のようです。そうなれば養護教諭を二人配置するという学校もあってもいいのかなというように、ちょっと今お話しさせてもらいました。よろしくお願いします。

○教育長（吉田 健） 今の養護教諭もそうですが、働き方改革の影響で先生方の業務が非常に増えています。今の子どもたちの変化もありますので、教員免許を持たなくてもできるということは、そういった中で動かなければならないのですが、教員自体を増やすということは、国も関わってくるので難しいと思います。まずは、どういったものが学校で要するのか調査するところからスタートするというのが、非常に大切なことだと思います。ぜひ実現の方向でやってみることはできないでしょうか。アンケートを取るというのは、今はそんなに面倒ではないと思いますよ。どういったところが必要か、そういったところですね。あと、いろいろ話に出てくるのは、中学校の免許外教育をなるべく少なくするようにと

ということです。例えば、技術の先生や家庭科の先生なども配置してほしいという話ですが、現段階では、そのためには他のところに負担がかかったりとか、非常に面倒な面もあります。定数を増やせば全部解決するということは間違いないのですが、そういったところも含めて、何かアンケートを考えてみてはどうでしょうか。

○教育総務課長（菅野 洋） 調査自体はできるかもしれませんが、配置基準という決まったものがありますので、そこをどうクリアできるかというところが問題だと思います。

○2番（柿崎良樹委員） 私もその基準は拝見しましたが、その基準だと厳しいということなんですよね。文科省には、その基準を緩和してほしいという要望がいろいろなところから出ているんです。昔ながらの基準にこだわると、今の仕事の現状には合わないと思います。もしやるとしたら、弘前独自でモデル校を作ってみるとか、そういうことになろうかと思います。基準に従ってそのままでやっても、何も変わりません。

○教育長（吉田 健） 今の基準を守っていると、今の方法が最善と思うところですが、高校では養護教諭の二人体制はある一定の学級数があるところでは、だいぶ前から実現しているところもあります。さまざまな例や状況を見て、どこが足りないのか、どういった業務があるのかを考える必要がありますし、また、先生方からも資料をいただいたりしましたが、二人体制がよくないという意見もありました。やむを得ず二人体制というところも現にありますし、いろいろな課題もありますが、まずは実態調査からスタートするというところで、動き始めなければならないと思います。

○4番（日景弥生委員） 私も報告書には異論はありませんが、柿崎先生のお話を踏まえて、私からも意見を述べたいと思います。日本社会や教育では、経費のことについて言うのがタブー視されてきたように思いますが、ここ何年かの現象や解決策を考えると、予算を抜きには語れない状況になっていると思います。柿崎先生の養護教諭の増員や教育長がお話しされた免許を持たなくても教育現場に関わる人の採用などはその例です。特にICT支援員などは、そういうことかと思いますが、お金があれば解決できる問題が多分にあると考えています。そこで、予算にどう組み込んでいくかということについては、柿崎先生の言うように、調査が必要です。各校の要望は学校訪問で伺っていますが、一つの学校にだけ対応するのは教育行政としては難しいです。市内の小中学校の要望や要求を調べるためには、プロジェクトチームを作って、調査項目をきっちりと決める必要があります。もう一つ、県では来年度予算から教育予算をかなり増やすということが情報として入ってきています。どのくらい増えるのかはわかりませんが、宮下知事の最初の教育会議の結果だと思います。弘前市も県の様子を見て予算を決めるの

ではなく、弘前市の課題を明確にして、それを解決するために予算の増額を要求することも考えられます。そのあたりについては、市長との教育総合会議などで意見交換できればと思います。私の意見は以上です。

○教育長（吉田 健） 人を雇うにも予算は必要です。知事の方針や教育予算には注目しなければなりません。しかし、弘前市は特別支援教育やICTの支援員など、他の市町村ではなかなか手を付けられない分野に早くから力を入れています。これは弘前市の独自性を示すものです。今後は、もっと独自性を出すために、いいアイデアを出し、市でやれるものは予算獲得しながら進めていく必要があると考えています。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第30号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は可決されました。

・議案第31号

○教育長（吉田 健） 議案第31号 令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。
（非公開で審議 — 原案どおり可決）

・議案第32号、第33号及び第34号

○教育長（吉田 健） 議案第32号から第34号まで、「指定管理者の指定について」、この3件を一括で審議いたします。議案第32号から順次、事務局の説明をお願いします。
（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和5年第12回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時51分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主査 中川 直也

弘前市教育委員会

署名者 柿 崎 良 樹

署名者 日 景 弥 生